



香港

刺身をテストする

- HKCCホームページ https://www.consumer.org.hk/ws_en/news/press/510/raw-salmon-tuna.html
- 農林水産省 水産庁ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/tuna/kakaku/pdf/081202price-4.pdf>

ほか

刺身は香港で多くの消費者に好まれている。そこでHKCC(香港消費者委員会)では、市内のレストランやスーパーなどの刺身50点(マグロ19、サーモン31)を購入し、重金属の含有量、寄生虫の有無、魚種の表示などをテストした。

その結果、マグロはすべての標本から香港の食品規則を上回るメチル水銀(以下、水銀)を検出し、中には基準値を196%上回るものもあった。サーモン30標本の水銀含有量は適正であった。JECFA(FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議)が定める基準では、妊娠を控えた体重60kgの女性は今回の標本中の最多含有量のマグロ6切れで1週間分の上限を超える。水銀は神経系統を害し、特に脳の発達に悪影響を及ぼすため、妊婦や子どもには注意が必要だ。

また、寄生虫をマグロ・サーモン双方で1標本ず

つ検出、マグロからは寄生虫の卵も検出された。コーデックス委員会の規範は、生で供される魚貝類には寄生虫駆除のため特定の冷凍処理(-20℃で7日間等)を規定しているが、ウィルスなどは死滅しないためサルモネラ菌、ノロウィルス等は要注意だ。

魚種の表示については、サーモンのうち1つがニジマスだったがメニューには「銀鮭」と表記されていたり、メバチマグロをクロマグロと表記したメニューが見つかった。日本の農林水産省によるとクロマグロはメバチマグロの2~3倍の価格となる。HKCCは詳しい調査のため関税当局に照会した。

肉眼では寄生虫は見えず、重金属等の確認は専門の分析によるしかない。HKCCは、取り扱い業者には規則や基準の遵守を、また公衆衛生関係諸機関には法執行と査察の強化を要望している。



オーストラリア

弱い消費者の詐欺被害が甚大

- ACCCホームページ <https://www.accc.gov.au/media-release/vulnerable-consumers-lose-record-amount-to-scammers>
<https://www.accc.gov.au/publications/targeting-scams-report-on-scam-activity/targeting-scams-report-of-the-accc-on-scam-activity-2018>

ほか

ACCC(オーストラリア競争・消費者委員会)は2018年に寄せられた詐欺被害報告をまとめた年次報告書を公表した。総数は約177,500件、総額1億700万ドル(前年比18%増)にも上った。「高齢者、先住民、障がい者などの社会的弱者の被害損失が目立ち記録的に高額」とACCC長官代理は述べる。

高齢者(65歳以上)の被害は約26,500件(5%増)、損失額は2150万ドル(22%増)に上り、「投資詐欺」が最も多く(760万ドル)、次いで「出会い系詐欺」(580万ドル)が多かった。数カ月間にも及ぶしつい電話勧誘で投資に誘い、誘いに乗ると置き掛けて送金を要求する。あるいは、高齢者向けの出会い系サイト等から配偶者を失ったばかりの人物などを見つけ、言葉巧みに送金を要求する。

障がい者の被害も7,800件、870万ドルに上った。

やはり「投資」と「出会い系」が多かったが、1件当たりの損失額が障がいのない者より多い。先住民等では2,434件、損失額300万ドル(79%増)で、投資詐欺による損失額が最多の110万ドルだった。

送金手段では、銀行等金融機関からの振込・送金は警戒が厳しくなり減少したが、ギフトカードや仮想通貨、国際送金サービスなどが増加した。

他機関への被害報告を合わせると、2018年の国全体の詐欺被害は378,000件、被害額は4億8900万ドルにも上る。手口は年々複雑化し、大半が海外発の犯罪であるため取り締まりには限界がある。

ACCCでは消費者個人の啓発と警戒を促すため、ガイドブックやツイッターで啓発情報を発信するほか、金融機関や送金業者等の現場スタッフのトレーニングプログラムなども実施している。

※ 1オーストラリアドル=約75円



ドイツ

難民対象の消費者相談には難しさも

● バーデン=ヴュルテンベルク消費者センター ホームページ <https://www.verbraucherzentrale-bawue.de/fluechtlingshilfe>

イスラム諸国等の難民・移民を大量に受け入れてきたドイツでは、言語や文化が異なる新住民の社会統合が課題となっている*。生活スタイルはもちろん、契約意識も異なることから、地元民との相互理解は簡単ではないという。そこで、各地消費者センターでは、消費者として知っておくべき情報をドイツ語のほか、英語、アラビア語、ペルシャ語(一部ロシア語)でホームページに掲載している。

例えば、難民の多くがスマホ所持を希望するが、ドイツ語力が不十分なまま契約を急ぐと、不適切な料金プラン等を選ぶおそれがあると注意を促す。これは契約全般に言えることだが、少しでも内容が理解できない場合は、契約を結ばないよう忠告する。その一方で、ドイツ生活ですぐに役立つ任意保険と

して、賠償責任保険への加入を勧めている。

また、難民から度々入る質問が、「このジュースには豚ゼラチンが含まれるか」など、宗教上の食事制限に関わるものだという。ところが、EUには統一的なハラール認証制度がなく、食品表示を見ても成分が分かりにくいのが現状である。そこで、消費者がメーカーに直接、書面で質問するのが近道だとして、難民に役立つ模範文例を紹介している。

このように、情報が充実してきたとはいえ、消費者センターでは在留資格や労働問題、公的社会保険等の相談には対応できない。また、相談は原則として有料であるうえ、法的な助言を含む相談では、使用言語がドイツ語に限られる。したがって、難民にとって、相談のハードルは高いといえる。

* ウェブ版「国民生活」2016年7月号「海外ニュース」参照 http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201607_10.pdf



オーストリア

環境に配慮した園芸用土が望ましいが

● VKI「消費者」2019年5月号 <https://www.konsument.at/cs/Satellite?pagename=Konsument/MagazinArtikel/Detail&cid=318912546625>
● ドイツ連邦環境庁ホームページ <https://www.umweltbundesamt.de/themen/kein-torf-in-den-topf>

ほか

室内やバルコニーで植物を育てるとき、保水性の高い良質な土が必要となる。その点、ピートモスを使用した園芸用土は理想的と言われている。ピートモスとは、長い年月をかけてミズゴケ類が^{たいせき}堆積し、泥炭化したもの。オーストリアでは、ほとんど採掘されておらず、その多くが北・東ヨーロッパからの輸入品だという。ところが最近、ピートモス採掘による生物多様性の喪失、温室効果ガスの放出等を指摘する声が高まり、「ピートモス不使用」をうたう園芸用土が増えている。

そこで、VKI(オーストリア消費者情報協会)はAGES(オーストリア保健・食品安全局)と共同で、花用の土19商品(うちピートモス不用品は11商品)を対象に、栄養分(窒素、リン酸、カリウム等)や異物、細菌等のテストを行った。もともと、ピー

トモスの使用は法的に許容されていることから、使用の有無によって評価に影響が及ばないようにした。

その結果、ピートモス不使用の1商品が最高点を獲得したが、他の不用品には欠点が目立ったという。例えば、窒素分が極端に少ない商品、金属粒子が多量に混ざっていた商品等が見つかり、総合的に低評価を受けた9商品のうち、8商品がピートモス不用品だったという。同協会は、環境保護の観点からピートモス不用品が望ましいという立場を取るが、どちらの商品を選択するかは、消費者が決めることとする。

なお、病原性リステリアが検出された2商品(ピートモス使用品と不用品)に対しては、総合点が0点と厳しい評価となった。